

父親の育児支援ニーズに関する調査の計画

研究分担者 可知 悠子 (北里大学医学部公衆衛生学・講師)

研究要旨

背景: 本研究では、父親の育児支援ニーズに関する調査を計画することを目的とする。

方法: 母子保健や産業保健分野の先行研究を参考に、父親の育児支援ニーズに関する疫学調査の研究計画書を作成し、国立成育医療研究センターの倫理審査委員会に申請した。

結果: 胎児期から産後3年までの父親を対象とする、育児支援ニーズに関するウェブ回答形式のアンケート調査を計画した。対象者のリクルートは、母子健康手帳交付時ならびに乳幼児健康診査時[3~4か月児、1歳6か月児、3歳児]に調査依頼のチラシを配布することで行う。調査への参加に同意した父親は、チラシに記載のウェブアンケートのサイトにアクセスし、回答する。調査項目には、妊娠や育児に関する情報源や家事・育児の時間など、これまで子育て関連の調査で取り上げられてきた項目に加え、「子育てに関してモヤモヤすること」に関する項目を多く含めた。

考察: 乳幼児家庭のほとんどが参加する機会に調査対象者をリクルートするため、父親の代表性の高いデータを得やすい研究デザインとなっている。また、回答率を上げることで対象者の偏りを防ぐために、調査項目数は最低限となっている。

結論: 幅広い背景を持った父親の育児支援ニーズを把握できるような調査計画を立てることができた。来年度に調査を実施することで、父親が必要としている情報や支援が明らかになり、より実態に即した自治体における父親支援の構築につながることを期待される。

研究分担者:

小崎 恭弘 (大阪教育大学教育学部教員養成課程家政教育部門・教授)

高木 悦子 (帝京科学大学医療科学部看護学科・准教授)

研究協力者:

阿川 勇太 (兵庫医療大学看護学部・助教)

づけられるようになってきている。

わが国の父親における産後うつ頻度については、メタ解析がおこなわれ、9.7%という知見が得られている¹⁾。また、父親と母親が同時期に精神的不調になっている可能性がある子育て世帯は3.4%とされ²⁾、父親のメンタルヘルスは看過できない社会的な健康課題だと考えられる知見も示されてきている。

令和2年度厚生労働科学研究費補助金「わが国における父親の子育て支援を推進するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究」において、全国基礎自治体を対象に父親支援の実施状況に関して調査を実施した。その結果、「実施した」と回答した自治体は6.5%に留まったものの、実施しなかった自治体の70%が父親支援事業の実施の必要性を感じていることが明らかになった。また、父親支

A. 研究目的

成育基本法において父親に対する支援の必要性が言及されたことに加え、令和3年2月に閣議決定された成育基本法の基本方針においても、「父親の孤立」が解決すべき課題として明記された。令和3年度からは、自治体における父親へのカウンセリングやピアサポートに対して補助が出されるなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の中にも父親が位置

援事業を実施できていない理由として、「ニーズが不明」がもっとも多く 50.5%であった³⁾。

そこで本研究では、自治体の乳幼児健康診査などの機会を利用して、胎児期から産後3年までの父親を対象に、育児支援ニーズに関するウェブ回答形式のアンケート調査を計画した。実際の調査は来年度に実施する予定であり、本報告書では研究方法まで提示する。

本研究によって、父親が必要としている情報や支援が明らかになり、より実態に即した自治体における父親支援の構築につながることを期待される。

B. 研究方法

母子保健や産業保健分野の先行研究を参考に、父親の育児支援ニーズに関する疫学調査の研究計画書を作成し、国立成育医療研究センターの倫理審査委員会に申請した。

C. 研究結果

1. 研究デザインと具体的方法

本研究は、ウェブ回答形式による無記名の横断研究である。

調査は、計4時点（母子健康手帳交付時ならびに乳幼児健康診査時[3～4か月児、1歳6か月児、3歳児]）のうち、各自治体で対応可能な時点を選んで実施される。そのため、4時点のデータが収集されるがいずれの母集団も異なる形となる。

対象者のリクルートは、自治体職員から父母に、調査依頼のチラシを配布していただくことにより行う。リクルート期間は自治体の都合を勘案して決定されるが、開始から3～6か月程度を想定している。チラシを受け取ったのが母親であれば、父親にチラシを渡すよう依頼する。チラシを受け取った父親は、チラシに記載のウェブアンケートのサイトにアクセスし、同意をした上で回答を入力する。ウェブアンケートのシステム構築はインターネット調査会社に委託した。

調査への協力自治体は、昨年度調査³⁾にて更なるアンケート調査に協力可能であると回答

した自治体（247団体）のうち、令和3年9月に調査協力依頼のはがきを送付し、協力の可否の確認をおこない、協力してもよいという回答が得られた97か所を候補とする。

2. アンケート調査の項目

アンケート調査には次の項目を含めた。すなわち、妊娠や育児に関する情報源、家事・育児に関する価値観、子育てに関してモヤモヤすること、家事・育児の時間、家事・育児行動の頻度、パートナーとの家事・育児の分担割合、就労状況、帰宅時間、育児休業の取得希望、育児休業に関わるハラスメント、育児休業の取得の有無、背景因子（年齢、婚姻状況、同居家族、子どもの性別、きょうだい、保育園や幼稚園の利用状況）である。先行研究で使用実績のある質問項目については、文言等を先行研究と合わせ、比較できるようにする。調査時点（母子健康手帳交付時ならびに乳幼児健康診査時[3～4か月児、1歳6か月児、3歳児]）の育児状況に応じて、調査する項目は最低限とし、回答者の負担にならないようにする。

3. 倫理審査

研究計画書は、国立成育医療研究センターの倫理審査委員会の承認を得た（令和3年12月16日承認、承認番号2021-193）。

D. 考察

1. 研究デザインについて

乳幼児家庭の9割以上が参加する乳幼児健康診査等の機会を活用して調査にリクルートするため、父親の代表性の高いデータを得やすい研究デザインとなっている。ただし、調査への回答率が低い場合には、回答者が育児に高い関心のある父親に偏るリスクがあり、可能な限り回答率を上げるために、アンケート調査の項目数を最低限とした。

2. アンケート調査の項目について

アンケート調査には、妊娠や育児に関する情報源や家事・育児の時間など、これまで子育て関連の調査で取り上げられてきた項目に加え、

「子育てに関してモヤモヤすること」に関する項目を多く含めた。これは、父親の支援ニーズに関する調査が萌芽期にあることから、まずは父親の感じていることを広く理解し、仮説を生成するためである。また、令和4年4月に、企業に対して、子どもを持つ予定の男性に育児休業制度を個別に周知し、利用意向を確認することを義務付ける、いわゆる「男性育休義務化」が始まることを受け、育児休業の取得希望やハラスメントに関する項目も含めた。一方で、父親教室に関しては先行研究が多数存在したため、項目に含めなかった。

E. 結論

自治体は父親支援の必要性を認識しているものの、父親のニーズがわからないことが実施のハードルになっている。そこで、本研究では父親の育児支援ニーズに関する疫学調査を計画し、倫理審査にて承認を受けた。本研究の実施により、父親のニーズが明らかとなり、父親支援を実施する自治体が増えることが期待される。

引用文献

- 1) Tokumitsu K, Sugawara N, Maruo K, Suzuki T, Yasui-Furukori N, Shimoda K. Prevalence of perinatal depression among Japanese men: a meta-analysis. *Ann Gen Psychiatry*. 2020; 19(1): 65.
- 2) Takehara K, Suto M, Kato T. Parental psychological distress in the postnatal period in Japan: a population-based analysis of a national cross-sectional survey. *Sci Rep*. 2020; 10(1): 13770.
- 3) 高木悦子、小崎恭弘. 全国基礎自治体の父親支援実施の現状に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）. わが国における父親の子育て支援を推進するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究. 令和2年度総括・分担研究報告書. 2020; 49-64.

F. 研究発表

1. 論文発表 なし

2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

